

平成30年4月30日

「北区の給与・定数管理等の状況」

北区総務部職員課人事係

北区の給与・定数管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（平成28年度普通会計決算）

住民基本 台帳人口 <small>(平成29年1月1日現在)</small>	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 27年度の 人件費率
345,149 人	143,111,565 千円	3,851,747 千円	24,050,138 千円	16.8%	17.5%

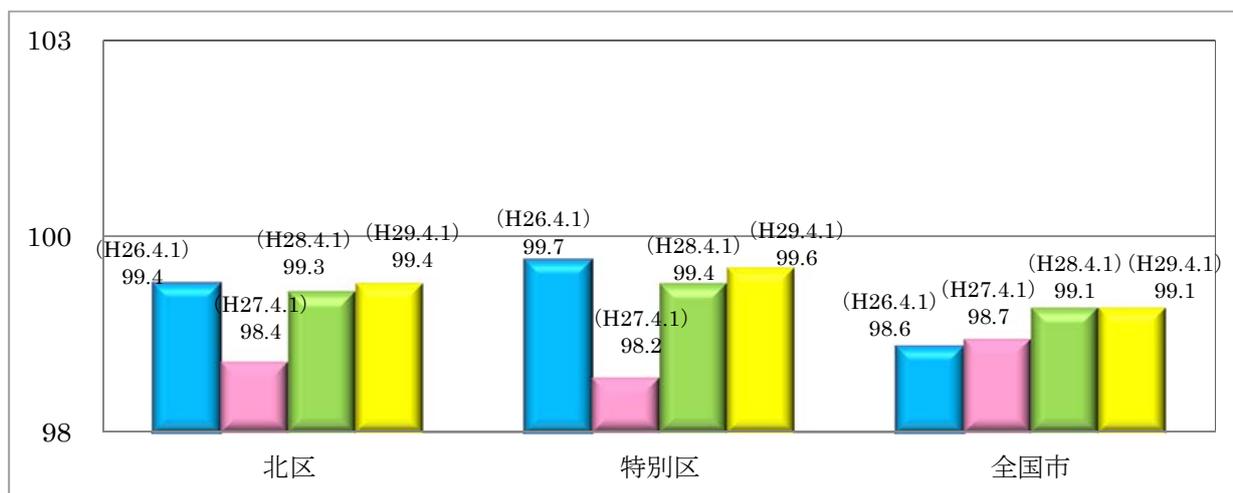
- (注) 1 人件費には特別職に支給される給与、報酬等も含まれます。
2 普通会計とは、一般会計と他の会計とを合算したものから、会計間の重複を除いた額です。

(2) 職員給与費の状況（平成28年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B) / (A)	(参考) 27年度の 一人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
2,355 人 (242 人)	8,933,924 千円	3,207,305 千円	4,060,671 千円	16,201,900 千円	6,880 千円	6,916 千円

- (注) 1 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
2 職員手当には退職手当、児童手当は含まれていません。
3 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	【参考】 国の改定率 (人事院勧告)
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
29年度	394,038円	393,512円	526円 (0.13%)	0.13%	0.13%	0.15%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間 支給月数	【参考】 国の年間 支給月数 (人事院勧告)
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
29年度	4.52月	4.4月	0.12月	0.1月	4.5月	4.4月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 月例給

[実施 未実施]

[給料表の改定実施時期]

平成27年4月1日

[内容]

行政職給料表(一)給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。他の給料表については、行政職給料表(一)給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

[支給割合]

20% (国基準の20%と同等)

[実施時期]

平成27年4月1日から実施。

③ その他見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北区	41.3歳	306,897円	421,377円	384,195円
東京都	41.5歳	314,841円	445,081円	396,007円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
北区	52.5歳	212人	304,649円	402,976円	378,473円
うち清掃作業職員	50.6歳	124人	309,020円	420,151円	388,362円
うち用務職員	54.8歳	81人	298,441円	378,599円	364,723円
東京都	49.3歳	1,453人	293,011円	395,511円	363,901円
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円

【参考】

北区 での区分	民間				年収ベース（試算値）の比較		
	民間類似 職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
清掃 作業員	廃棄物処理業 従業員	45.3歳	290,300円	1.45	6,802,459円	3,968,100円	1.71
用務員	用務員	55.2歳	199,900円	1.89	6,170,857円	2,732,900円	2.26

③ 幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北区	36.6歳	309,769円	427,344円
東京都	40.7歳	340,459円	440,863円

- (注) 1 平均給料月額とは、平成29年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、平均給与月額（国ベース）とは、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当、特殊勤務手当などを除いたもの）で算出しています。
- 3 技能労務職の内訳は、職員数の多い上位2職種です。
- 4 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成25～27年の3年平均）
- 5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

- 6 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- 7 幼稚園教育職の「東京都」のデータは、小中学校教育職のものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		北区	東京都	国
一般 行政職	大学卒	182,700円	182,700円	総合職 182,700円 一般職 178,200円
	高校卒	146,100円	144,600円	146,100円
技能労務職		138,000円	142,000円	
教育職 (幼稚園)	大学卒	194,400円	196,300円	
	短大卒	177,300円	179,400円	

- (注) 1 「東京都」の「教育職（幼稚園）」のデータは、小中及び高等学校教育職のものです。
- 2 国の初任給は、平成29年人事院勧告前の金額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成29年4月1日現在）

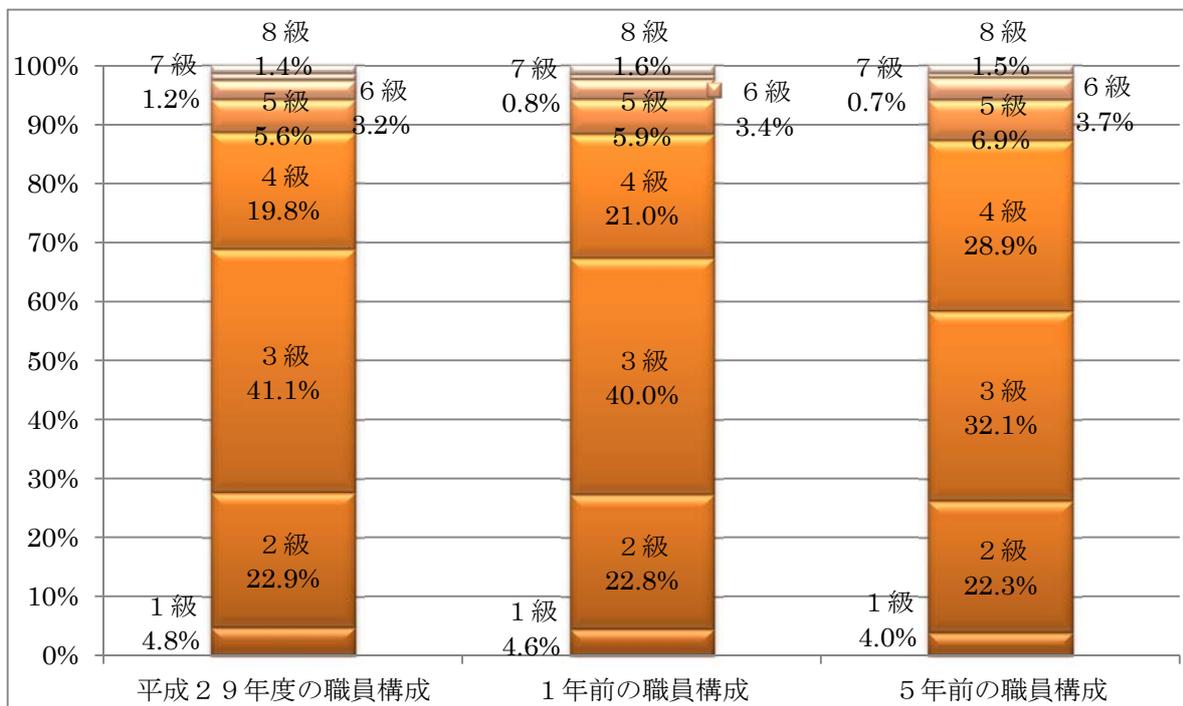
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,902円	315,532円	360,123円
	高校卒	230,725円	—	319,043円
技能労務職		—	—	282,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長の職務	20人 (0人)	1.4% (0.0%)	336,600円	514,100円
7級	統括課長の職務	16人 (0人)	1.2% (0.0%)	283,300円	456,300円
6級	課長の職務	45人 (0人)	3.2% (0.0%)	255,100円	442,800円
5級	総括係長の職務	78人 (0人)	5.6% (0.0%)	—	428,600円
4級	係長又は主査の職務	275人 (0人)	19.8% (0.0%)	218,000円	406,800円
3級	主任主事の職務	572人 (205人)	41.1% (99.5%)	196,100円	363,900円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	318人 (1人)	22.9% (0.5%)	168,600円	333,500円
1級	上記各職務の級に属さない職の職務	67人 (0人)	4.8% (0.0%)	141,500円	300,200円

- (注) 1 北区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用		北区		国	
		管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	人事評価を実施した	○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない					

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北区				東京都		国		
一人当たり平均支給額 (28年度)		1,724千円						
区分	一般職員	幹部職員						一般職員
支給 割合	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	2.60月分 (1.45月分)	1.80月分 (0.85月分)	2.20月分 (1.25月分)	2.20月分 (1.05月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.80月分 (0.85月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.70月分 (0.80月分)
加算 措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 職務段階別加算 5～20% ・ 管理職加算 15、20%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 職務段階別加算 3～20% ・ 管理職加算 15～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 職務段階別加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%		

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	北区		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分	北区		国	
	普通	勸奨・定年	普通	応募認定・定年
勤続 20 年	18.50 月分	25.50 月分	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.00 月分	34.25 月分	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.25 月分	49.55 月分	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	41.25 月分	49.55 月分	49.59 月分	49.59 月分
1 人当たり 平均支給額	2,660 千円	21,570 千円	/	
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
退職時特別昇給	下記の事由に該当する者 8 号給 ① 公務上の傷病又は通勤による傷病により功績顕著な者が退職する場合 ② 功績顕著なものが生命を賭して善行を行い危篤に陥った場合又は同様の理由により退職する場合		/	

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、28 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		1,836,485千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（28年度決算）		779,824円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 （28年度）	国の制度（支給率）
北区	20.0%	2,355人	20.0%
地域手当補正後ラスパイレス指数（28年度） （ラスパイレス指数）		99.3% (99.3%)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+北区の地域手当支給率) / (1+国の支給基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		27,396千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（28年度決算）		102,224円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		11.3%	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
福祉事務所等 現業手当	生活福祉課に 勤務する職員等	生活保護法、身体障害者福祉法、児童福祉法等に定める業務を行うため家庭を訪問した場合等	日額440円等
特定現場 危険手当	建築課に 勤務する職員等	建築物等の建設現場において、地上10メートル以上の足場の不安定な箇所で工事監督及び検査業務に従事した場合等	日額290円等
感染症 接触手当	保健所に 勤務する職員等	感染症予防法に規定する二類感染症及び三類感染症の患者等に接触した場合等	日額150円等
放射線 業務従事手当	保健所に勤務する診 療放射線技師等	エックス線操作に従事した場合	日額530円
有毒薬物 取扱手当	保健所に 勤務する職員	亜硫酸等を使用し、又は使用により発生する毒物に堪えて試験研究、検査及び作業に従事した場合	日額190円
清掃業務 従事手当	清掃事務所に 勤務する職員等	廃棄物の処理を直接行う業務又はこれに密接に関連する業務に従事した場合	日額700円

(5) 時間外勤務手当

平成28年度決算	支給実績	635,228千円
	職員一人当たり平均支給年額	269,736円
平成27年度決算	支給実績	633,265千円
	職員一人当たり平均支給年額	269,819円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度		支給実績 (28年度 決算)	支給職員 一人当たり平均支給年額 (28年度 決算)	
扶養手当	配偶者	13,700円	異なる	配偶者	13,000円	137,945 千円	193,200 円	
	配偶者を欠く第一子	13,700円		配偶者を欠く第一子	11,000円			
	配偶者以外の扶養親族2人まで	各6,000円		配偶者以外の扶養親族2人まで	各6,500円			
	その他の扶養親族	各6,000円		その他の扶養親族	各6,500円			
	16歳~22歳までの子への加算措置	各4,000円		16歳~22歳までの子への加算措置	各5,000円			
住居手当	月額家賃27,000円以上を負担する者	8,300円	異なる	賃貸住宅に居住する場合 支給限度額	27,000円	101,960 千円	77,418 円	
	加算額	当該年度末現在、27歳までの者						18,700円
	加算額	当該年度末現在、28歳から32歳までの者						9,300円
通勤手当	運賃等相当額 限度55,000円		同じ			293,406 千円	144,322 円	

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料・報酬	期末手当	退職手当
区長	1,152,300円	3.5月分	(算定方式) 退職時給料月額×勤続期間1年につき500/100 (1期の手当額) 23,046,000円 (支給時期) 任期毎
副区長	922,900円	3.5月分	(算定方式) 退職時給料月額×勤続期間1年につき400/100 (1期の手当額) 14,766,400円 (支給時期) 任期毎
議長	927,600円	3.5月分	/
副議長	796,200円	3.5月分	
議員	617,800円	3.5月分	

(注) 1 退職手当については、任期満了等に伴う退職時に支給されます。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

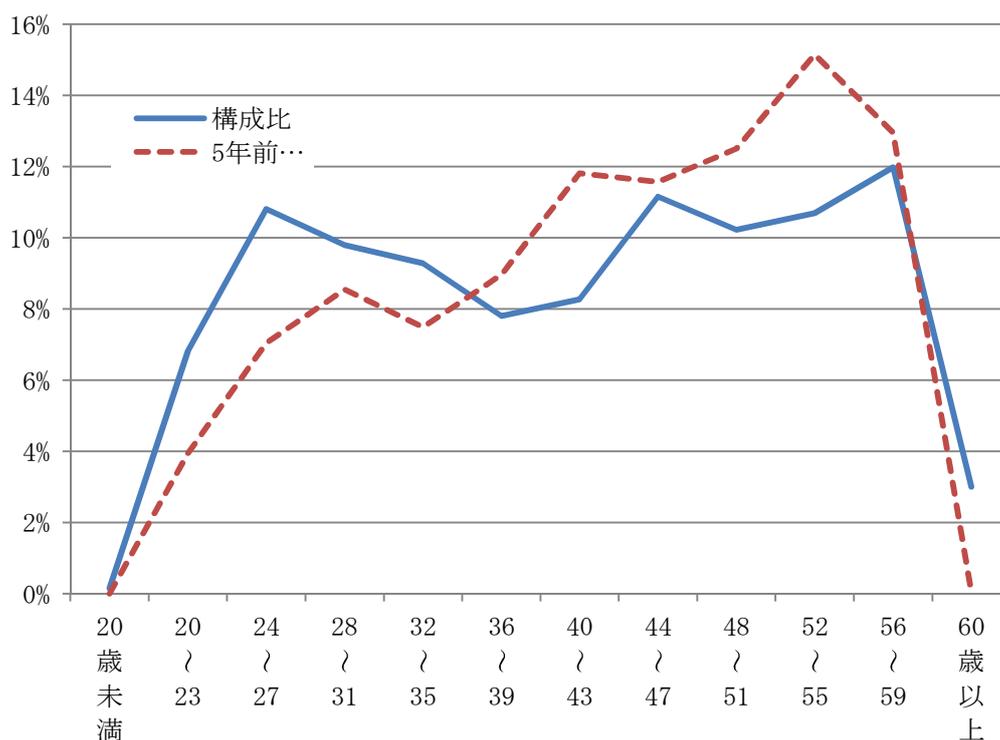
(各年4月1日現在)

			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	14	14	0	
		総務企画	413	429	16	個人番号カード交付等に係る事務執行体制の充実、東京都派遣研修職員増
		税務	86	88	2	育休代替の配置
		民生	1,034	1,103	69	保育園新設・児童定員増、保育園新設及び定員拡大による認定事務等業務増、学童クラブ利用者増に伴う業務増
		衛生	340	342	2	精神障害・難病関連業務増
		労働	0	0	0	
		商工	23	21	△2	育休代替の解消
	土木	201	209	8	シルバーピア居住者移転に伴う業務増、(仮称)王子駅前整備計画策定に向けた業務増	
		計	2,111	2,206	95	<参考> 人口1万人当たりの職員数64人
		教育	244	247	3	特別支援教育関連業務増、さくらだこども園新設
	小計	2,355	2,453	98	<参考> 人口1万人当たりの職員数71人	
公営企業等会計部門	その他	123	110	△13	国保年金課窓口事務一部業務委託	
	小計	123	110	△13		
合計			2,478 [2,437]	2,563 [2,527]	85 [90]	<参考> 人口1万人当たりの職員数74人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況



(平成29年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数(人)	4	175	277	251	238	200	212	286	262	274	307	77	2,563

(3) 職員数の推移

(単位：人、%)

部門別	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	2,055	2,053	2,077	2,085	2,111	2,206	151(7.3%)
教育	281	280	280	270	244	247	△34(△12.1%)
普通会計計	2,336	2,333	2,357	2,355	2,355	2,453	117(5.0%)
公営企業等会計計	120	111	113	111	123	110	△10(△8.3%)
合計	2,456	2,444	2,470	2,466	2,478	2,563	107(4.4%)